

センターでの相談受付件数は、昭和四十八年度の五七八件が、四十九年度には一二三五件、五十一年度には一四一四件と増加し、兵庫県全体の相談件数（三六一七件）の三九・一％を占めるに至った。一九七〇年代になって、被害の軽減や円滑な交通の確保に至る官民一体での総合的かつ計画的な交通安全対策がなされ、一定の成果を得たが、交通事故死者数の増大を迎える一九八〇年代の第二次交通戦争を防ぐには十分ではなかった。

第二節 モノから心へ―文化の時代の先駆け

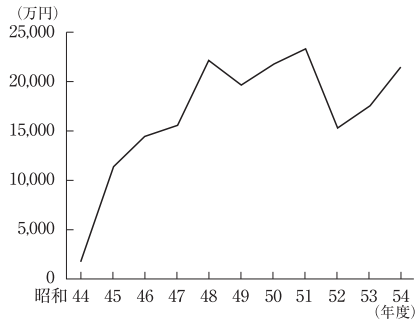
一 本格化する生活文化行政

文化への 第二次世界大戦後の文化行政について、文化庁は設立一〇周年の節目に発行した『文化行政のまなざし あゆみ』（昭和五十三（一九七八）年六月）で、第一步を踏み出した当時の背景として「荒廃と困窮の中で、文化国家としての再生を図るためには、ただ自由を保障して放任するというだけでなく、芸術文化活動に対する国の積極的な育成等が求められていた」と記し、昭和二十年十二月、文部省社会教育局に初めて芸術課を設置したとしている。

昭和二十四年制定の社会教育法第五条（市町村の教育委員会の事務）は「音楽・演劇・美術その他芸術の発表会等の開催及びその奨励に関すること」と定める。公民館や博物館などの社会教育施設や公立文化施設の多

くが教育委員会の所管となり、翌年制定した文化財保護法の第三条で、文化財の適切な保存を政府及び地方自治体の任務に定めたことで、戦後、文化財保護と芸術文化振興を地方教育委員会が所管する体制が整った。地方の役割を規定する一方、国は昭和四十一年五月、文部省に文化局を設置した。文化局の誕生は、政府の目が文化へと向き始めた証しであり、二年後の文化庁設置への助走路とも言えた。昭和四十三年六月、文部省内局の文化局と外局の文化財保護委員会の統合により同省外局として、文化庁が発足した。国が進めた合理化策「一省一局削減」の方針が直接の契機であった。文化庁では、これを機に文化財の保護と芸術文化の普及振興に関する行政とを一体化させて効果的に進めていった。同庁初代長官・今日出^{こんひで}海^みは、『文化庁月報第一号』（昭和四十三年九月十五日）で、「中央と地方との文化格差の是正こそ緊要」かつ自身の「任務の第一」と位置づけた。地方における芸術文化の振興に力を入れ、文化の裾野を広げていく方針を示す一方、「単に中央の文化を地方に移すということではなく、地方地方に特色のある固有の文化を育成することである」との考えも述べている。文化庁の発足は、地方自らが行う芸術文化活動を促進し、特色ある芸術文化発展の礎となっていた。昭和四十三年度から、都道府県が主催する音楽・演劇・舞踊・美術・文芸などの芸術文化行事に必要な経費の一部を補助してきたが、この補助が誘因となって各都道府県の芸術文化予算も増え、地方の芸術文化活動を刺激した。昭和四十八年度からは、新たに人口一〇万人以上の市（広域市町村圏の中心都市を含む）が設置する文化会館・市民会館などの文化施設が行う優れた芸術文化行事についても必要経費の一部を補助する制度が始まり、好影響を及ぼした。

ここで、兵庫県の文化関連経費の動向をみる。昭和四十四年度から地方文化行政状況調査報告書等では、



(注) 芸術文化事業費と文化施設経費の合計額
昭和51年度は予算額

図 67 兵庫県文化関連経費の推移
〔「地方芸術文化行政状況調査報告書」
「地方文化行政状況調査報告書」より作成〕

文化関係経費を芸術文化事業費（本庁関係）・文化施設経費（管理費＋事業費）・文化施設建設費の区分で把握するようになった。以降、五十四年度までの一一年間の状況を文化庁（文化局）の「地方芸術文化行政状況調査報告書」（五十二年からは「地方文化行政状況調査報告書」）によりみていく。

総額からみると、昭和四十四年度の県立近代美術館（神戸市灘区）、五十二年の県立尼崎青少年創造劇場、五十三年の嬉野台生涯教育センター（社町（現加東市））など大規模文化施設の建設があったときに大幅に増えている。

変動が大きい文化施設建設費を除いた芸術文化事業費と文化施設経費の合計の動向をみると、昭和四十四年度の一八七六万円から始まり五十四年度までの一一年間で、前年度を下回ったのは二年度だけで、五十四年度は二億一七四八万円と一〇倍以上増加している。

一方、関西を中心に地方の文化行政の組織体制の進展状況を見ると、京都府が昭和二十三年十一月に設置した「文化財保護課」が先行し、以後、奈良県（二十五年五月）、滋賀県（三十九年四月）が追う形で進展した。文化財保護に限定しない「文化課」に限ると、兵庫県は昭和二十三年十一月設置の東京都に次ぎ、四十一年四月、県教育委員会内に文化課を発足させた。より組織が大きい「局」でみると、関西では京都市が例外的に昭和三十三年という早い時期に文化局を設置し、伝統文化の保護や市民文化の育成に乗り出したが、四十

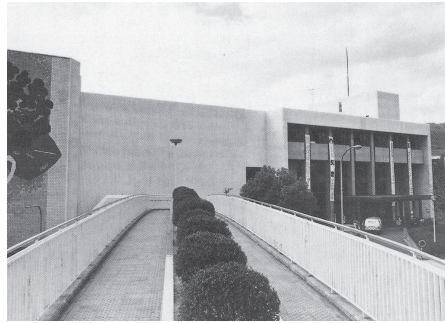


写真 139 神戸文化ホール

年代後半に入ると、大阪府が企画部に文化振興室を設けるなど、各地の自治体で文化を志向する動きが活発になった。神戸市でも企画局の総合調整課が文化関係も担当するようになり、昭和四十五年には市民生活局を設置した。この時期から文化活動の場として神戸市内にホールや会館が相次ぎ生まれるのは、昭和四十三年七月にオープンした兵庫県民会館（神戸市生田区（現中央区））や、その後県内各地に設置される県立文化会館が刺激になったものと思われる。昭和四十五年から五十五年の間に西神文化センターをはじめ市民小ホール、神戸文化ホール、垂水年金会館、兵庫勤労市民センター、北区民センター、新長田勤労市民センター、勤労会館などが続いた。

相次ぐ「県の象徴」の制定

昭和三十九年から兵庫県は飛躍・発展する「県の象徴」として県旗をはじめ県鳥、県樹を相次ぎ制定した。「県旗」は、同年に図案を広く一般公募し、集まった一一九八点から姫路市在住の古川^{ふるかわ}浩^{ひろし}のデザインを採用した。海洋と若さを表すセルリアンブルーの地に、明朗・純粋を示す図案化された白い「兵」の字が浮かび上がる独創的な作品で、南北が海に接する県の姿を象徴している。同年六月の告示を経て早速、新庁舎の屋上に掲げられた。「県鳥」は、県内に生息する野鳥の減少傾向を受け、県民に親しまれやすい野鳥をと昭和四十年

に公募。一万三・五・二九通、三三種類の鳥のうち圧倒的多数を占めたコウノトリを選んだ。同年五月の告示を経て正式に県鳥に制定した。コウノトリは昭和三十一年に特別天然記念物に指定。但馬地域で保護・増殖、環境整備に取り組み、平成十七（二〇〇五）年九月には野生復帰に向けた試験放鳥に成功した。

「県樹」は、昭和四十一年、県緑化推進委員会の一六六委員にアンケート調査してクスノキを選び、同年七月の告示を経て指定した。樹木自体が

雄大で繁殖地域も広い上、湊川神社（神戸市中央区）祭神の武将・楠木正成（くすのきまさしげ）とゆかりがある点も理由となった。これらとは別に、毎年十一月ごろに可憐な白い花を咲かせる「ノジギク」が、昭和二十九年にNHKなどによって兵庫県の「郷土の花」に選定された。以来、公式な制定には至らないまま実質「県花」同様に扱われていたが、県政百五十年を機に、平成三十年四月、県はノジギクを兵庫県の花として告示した。六〇年余りを経て、名実ともに県のシンボルになったのである。

県勢振興計画と芸術文化

昭和四十一年八月、兵庫県は知事・金井元彦の下に「県勢振興計画」を策定し、翌年二月に十五年度としており、十五年もの長期にわたる実に壮大なものであった。金井は「計画の意図する将来像も、単なる推測ではなく実証的に可能な未来としてとらえ（中略）実現に県政の総力をあげて取り組む」と決意を示した。同計画は主に社会・経済面の開発に重点を置いてはいるが、「芸術文化の振興」についても三項目を立てて触れている。

第一に挙げた「芸術文化の生活化」により、失われがちな人間性の回復に努めると同時に、芸術を愛好す



写真 140 開発に伴う発掘調査現場

る気風を醸成し、鑑賞と創造を志向する風潮を盛り上げるとしている。具体的には、①書画や写真・工芸などの公募・招待・巡回展などの展覧会の開催、②文芸・音楽・演劇に関する芸術祭の定期的開催、③地区ごとに芸術文化市町を指定し豊かな情操を醸成、④「くらしの文化講座」の開設、⑤五R（五つのレクリエーション）五つの体操、家庭バレーボール、歩こう運動、民踊・フォークダンス、趣味研究活動）運動の推進、⑥毎月「芸術の日」を設定し、鑑賞・創作活動を奨励、⑦部門別に表彰制度を設定し、専門家を尊重する気風を育成の七項目を挙げる。

第二の「芸術文化施設の拡充」では、県民に芸術文化を奨励しているにもかかわらず、当時県の施設が乏しかった実態を浮き彫りにする。同計画には「美術館・博物館・図書館など県立文化施設は一館もなく、関係者は、その活動の場をほとんど大阪・京都に求めなければならない現状であり、創作活動や鑑賞あるいは芸術文化の普及にいちじるしい障害となっている」とあり、施設不毛への憤りと歯がゆささえ伝わってくる。

第三の「文化財の保護と活用」では、全国的にも屈指の指定文化財保有県で開発に伴う発掘調査が急務となっているにもかかわらず、専門の指導者や技術者が不足している窮状を訴える。対策として、①文化財行政組織の強化、②ボランティアの養成と組織の確立、③ブロック別遺跡地図の作成と文化財の積極的保護、④有形・無形文化財の保護と顕彰、⑤社会文化協会設置による民間の文化財愛好者の組織化の五項目を挙げる。

生活文化を 昭和五十年三月、県は「参加と合意と連帯による県政」をうたった「二一世紀への生活文化
県政の柱に 社会計画」を策定した。昭和四十五年改定の「新県勢振興計画」に代わる総合計画で、五十

年度を初年度とし六十年度に至る十一カ年計画である。坂井知事は「人間尊重、福祉優先の精神が全篇に貫かれており（中略）総力をあげてこの計画の実現に果敢に取り組む決意」を示している。

タイトルに文化の二文字が入っているように「基本構想」のいの一に「文化社会開発の推進」を挙げる。物質的・経済的な豊かさに加え、労働時間の短縮により余暇が楽しめる条件が整いつつある中で、人間生活が真に豊かになったのかという点には疑問が投げかけられていた。県民の間から高まる「人間性豊かな文化社会を築こう」との欲求や機運を受け、県民を文化社会へいざなおうとしたのがこの計画だった。基本構想で「あらゆる生活の領域において、自然と人間と文化が息づき、人間連帯の中で生きがいと追求できるような地域社会」こそ「高度な文化社会」と定義している。

そうした社会を築く具体的行動として「文化・スポーツ・レクリエーション活動が重要」と位置づけつつも、多くの県民の実態が「社会的緊張からの一時的解放」にすぎないのは「余暇活動のひずみ」と指摘した上で、「自由な営みを通じて、精神的・文化的に価値あるものを創造する時間として大きな意義を持つ」と高い理想を掲げている。こうした活動を享受できるよう「県民の自発性を側面から援助するという基本的な姿勢のもとに、社会教育・社会体育などの場を通じて保障することが国および地方自治体の大きな責務」と県の役割を示して第一節を結んでいる。

抽象的ながら理想を掲げた基本構想に対して、「基本計画」は具体的かつ網羅的であったといえよう。「文



写真 141 但馬文教府

化・スポーツ・レクリエーション活動の促進」として、各種団体の実態把握に加え、展覧会・発表会・芸術祭・移動音楽会や住民が自主的に運営に参加できる文化のつどいなどの開催をまず挙げる。次いで、芸術文化団体・劇団・交響楽団・合唱団などの育成を図り、助成による援助や協力を努めるとする。また「施設の整備」では、地域の拠点として、県立文化会館を既に整備が完了した但馬（文教府）・丹波・淡路・西播磨地域に引き続き、他地域でも早期に建設する一方、既存施設には体育館・講堂などの付設により整備・充実を図り、これらを統括する県立総合教育センターを設置するとしている。

昭和五十年代の県の行政機構も、「二二世紀への生活文化社会計画」の五つの基本課題に沿って見直され、同年四月設置の文化局は、県民局とともに改革の目玉となった。文化局は、県政全般の文化的視野からの高揚を意図し、企画部内に新設した。人間尊重・福祉優先を発想の基軸とした生活文化社会計画という考え方は、昭和五十年代の県政全体を貫く大きな軸となった。昭和五十年代には、新しい生活文化の創造に県民の主體的参加を図る「自然と文化のふるさとづくり」を地域住民運動として提唱した。さらに五十三年四月には教育研究機関や文化施設を核とした県土経営の発展を期して、総務部に教育振興企画室を新たに設けた。翌年には、生活・衛生・建築の三部で部制を改正し、県民の生活文化に直結した各種施策を一元的に推進するため、生活部を生活文化部に改組した。新設の生活文化部には、文化室に加え生活・消防防災・交通安全の三課と婦人・家庭

二室、青少年局の計二室三課一局を置いた。

「文化アセスメント」の提唱 昭和五十三年度には、知事の坂井が「文化アセスメント」を提唱した。これは、行政の執たな課題とした。

知事による「文化アセスメント」提唱の契機となったのは、昭和五十三年三月、県企画部文化局が甲南大学教授の増田光吉ら五人の研究者を調査推進委員として編んだ『文化活動白書』である。三年前に「二世紀への生活文化社会計画」を打ち出して以降、県民意識や諸活動の実態を把握し、様々な角度から検討した。三本柱として、①生活文化をめぐる考え方（理論）の整理と評価、②県の現実に即した生活文化の理解と把握（現実分析）、③問題点の抽出（政策提言）が盛られている。文化活動基盤としての地域社会を知るため、県域を構成する摂津（神戸・阪神）・播磨・但馬・丹波・淡路の旧国を単位としたブロックごとの住民の定住意識とふるさと意識、さらにはコミュニティ活動への志向性にまで踏み込んでいるのが特徴で、メインの文化団体の活動実態と組織や施設の問題点などを指摘している。

文化行政に対する「当面の課題」として、①県庁内での体制づくり、②文化活動の連合組織に対する積極的な理解と援助、③文化資源の全県と市町別調査を挙げるとともに、文化行政計画の策定、文化ネットワークの整備を「長期的な課題」としている。「最終的には、住民自身による生活の全般にわたる文化アセスメントを通じて、新しいコミュニティづくりを目指す手法の一つ」が同計画であり、「策定の各段階でコミュニティレベルの様々な情報への依拠、あるいは県民参加などの手段が考慮されるべき」とする旨の結論を導



写真 142 宝塚大橋

いている。

昭和五十四年度になると、県の文化行政は、企画部文化局から生活部を拡充して改組した生活文化部の所管となり、行政のあらゆる分野に文化的視点を取り入れる方針を示した。地域の文化水準の向上を目指し「行政の文化化」の理念を唱え、前年に坂井が示した文化アセスメントの具体化策として「生活文化を創る1%システム」を提唱した。これは例えば、県が施設を建てる際、建設費の1%を上乗せして、形態や色彩の変化による個性化を進め、地域の特色ある魅力づくりに資する狙いがあった。つまり全国どこにでもある画一性を排し「文化の薫る施設」の創造を促した。

「1%システム」導入以前から兵庫県では、県が設置する施設に「文化性の付与」を念頭として各種の試みをしてきた。例えば、「海に建つ超高層団地」と呼ばれた芦屋浜シーサイドタウンを東西に二分する宮川の中央部に位置する「中央橋」や、武庫川に架かる「宝塚大橋」は先駆的事例として高く評価された。中央橋は、地区センター施設に接し東西に延びる緑道の中心で、ロマンチックなイメージを呼び起こす優しいデザインは、これまでの土木構造物になかった表情を持つ。宝塚大橋は、彫刻や円形シェルター・植栽帯等を備えたガーデンブリッジ（橋上公園）として注目された。また尼崎青少年創造劇場「ピッコロシアター」、滝野町（現加東市）の「たきのローンステージ」や社町の「嬉野台生涯教育センター」などの計画・デザイン・運営などにも同様の配慮が施されている。

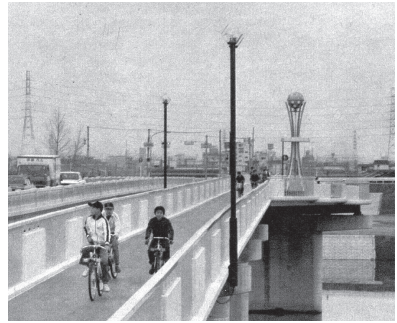


写真143 上武庫橋歩道橋

県は、昭和五十四年五月、公共施設の候補地や文化性を討議する1%システム委員会（会長：梅棹忠夫^{うめざねただお}、国立民族学博物館館長）で初めてモデル三事業を選定した。「上武庫橋歩道橋」「県営住宅高砂団地」「県立赤穂高等学校」の三公共施設で、各部会を設け、学識経験者・専門家と対象地域代表の参加も得て議論を尽くし、同年、建設に着手した。歩道橋は、昭和二年架設の武庫川を渡る県道西宮豊中線の旧橋を改築する形で、五メートル下流に自転車と歩行者対策として設ける側道橋である。尼崎・西宮両市境という立地から憩いの場「出合いの広場」を設け、シンボルとして光をテーマにした照明モニュメントを置いた。住宅団地は、高砂市高砂町の鐘紡高砂工場跡地の一画に建てる鉄筋コンクリート三〇四階建て一一棟、二四一戸。特に野外空間の利用に趣向を凝らし、地場産の宝殿石と旧工場に使われていたレンガをあしらったメインゲートを団地の顔とした。「祭りの広場」をはじめ「集い」「憩い」などの個性を持たせた小広場も各所に散りばめた。赤穂高校は、史跡指定により整備が決まった赤穂城跡公園内から赤穂市御崎の旧塩田埋立地への移転に伴う新築で、すぐ南側に当時建設中だった県立海浜公園との調和も考慮した。従来の並列の校舎配置を避け「コ」の字形とし、建物に囲まれた空間に多目的屋外広場を設けた。さらに一、二階を吹き抜けとした玄関ホール壁面にレリーフを共同制作できるよう工夫した。

「1%システム」はこれらの三モデル事業で始まったが、同システム委員の中には「今まで全く関心が払われなかった領域―公共施設に文化をとということ、非常に大きな意味があった」と評価する意見がある一

表31 「緑の回廊」計画で誕生した
主な文化施設

鉄斎美術館（宝塚市）
宝塚市立ベガ・ホール
西脇市立緑風台古窯陶芸館
西脇市岡之山美術館
小野市伝統産業会館
三木市立金物資料館
加古川流域滝野歴史民俗資料館（滝野町）
姫路市立美術館
県立歴史博物館（姫路市）
福崎町立柳田國男・松岡家顕彰会記念館
県立西播磨文化会館（新宮町）
県立西はりま青少年館（龍野市）
千種川グリーンライン昆虫館（佐用町）
福崎町立神崎郡歴史民俗資料館
香寺民俗資料館（香寺町）
日本玩具博物館（同）
上郡町立郷土資料館
佐用町立平福郷土館
上月町歴史民俗資料館
山崎歴史民俗資料館（山崎町）
千種町歴史民俗資料館

（『緑の回廊』より作成）

方、協議時間が少なかつたとして「不消化な芸術の附加はいかにもいわゆる一点豪華主義に結び付きやすい危険性を含んでいる。（中略）県内において、附加物の洪水は見たくない」と今後へ警鐘を鳴らす発言もあつた（『生活文化を創る—%システムについて—心豊かな地域社会をつくるために』）。同システムは昭和五十七年度まで四年間続き、様々な事業が実施された。

ここで、兵庫県内陸部を東西に走る中国縦貫自動車道の建設（県内全通…昭和五十年十月、全線開通…五十八年三月）を契機として、県内の沿線一帯を文化とロマンが交流する「現代のシルクロード」のイメージを基に、新しい生活文化を創造しようと四十七年に策定された「緑の回廊構想」についても紹介したい。昭和五十一

年四月二十五日、県立フラワーセンターで開幕した「緑の回廊の祭典」は、十一月末まで県内一五会場で「世界の花と緑の祭典」など多彩な催しを繰り広げ、国内外から約八〇万人の参加者を得て、構想実現に大きな弾みをつけた。「緑の回廊」には総額約一兆七〇〇億円が投じられ、宝塚市の清荒神清澄寺内に鉄斎美術館が設けられた他、同市立ベガ・ホール、西脇市岡之山美術館、小野市伝統産業会館、三木市立金物資料館、

加古川流域滝野歴史民俗資料館（滝野町）、県立歴史博物館（姫路市）、日本玩具博物館（香寺町（現姫路市））、県立西播磨文化会館（新宮町（現たつの市））など二〇〇を超える施設が完成した。

全国文化行政シンポジウム
と新しい生活文化の創造

昭和五十四年十一月には、全国的に重要な政策課題となっていた文化行政を推進しようとして「全国文化行政シンポジウム」（総合研究開発機構主催）が「生活と文

化」地方の時代をめざして」をテーマに横浜市で開かれた。目指すべき文化行政のあり方が討議・研究され、パネリストとして参加した知事の坂井時忠は、「緑の回廊」「生活文化を創る1%システム」「生活の文化化」について先進県を自負する事例を報告した。同シンポは、二年前の「全国府県文化行政連絡会議」とともに、多くの関係者から「文化行政の原点」と位置づけられる意義深い試みであると評価されていた。昭和五十五

年の第二回全国文化行政シンポジウムは「新しい豊かさへの出発」をテーマに兵庫県が誘致し、同年七月に「緑の回廊」計画で誕生したばかりのグリーンピア三木で開催した。県では、さらに文化アセスメントの制度化に向け、特に各地の文化を抽出してイメージを把握し、活力ある地域を創造する施策を打ち出す「地域型文化アセスメント」についてのモデル研究を提唱した。

また、文化創造に努める県民を支援する「生活文化県民運動」も始まった。文化を県政の軸に据える兵庫の先進県意識は更に高まり、同年秋の近畿ブロック知事会議で坂井が、近畿文化の意義を体系的に理解する目的で



写真144 第2回全国文化行政シンポジウム

「近畿の文化を考えるシンポジウム」の開催を提案した。同シンポは翌昭和五十六年十一月、京都市左京区の京都国際会議場で実施。「近畿は一つ」の立場から広域的視野で各府県の文化行政のあり方を捉えようと、学識経験者や自治体担当者らが集い議論する中、国立民族学博物館館長の梅棹忠夫は、府県が文化情報を交換・蓄積し研究する「近畿ユネスコ構想」を提唱した。また、自治体の文化担当職員の資質向上についても提案があり、五十六年度の知事会議で、同構想について拠点組織となる「近畿文化開発機構（仮称）」の検討を開始するとともに、職員らの研修機関として「近畿文化大学校」の開催も決定した。翌昭和五十七年、同大学校を前期・後期に分け、七月と十月に計七日間、兵庫県民会館と県立嬉野台生涯教育センターで初めて開催したところ、予想をはるかに超え、東京都と近畿を中心に二府二県から参加者が集結した。以来、近畿ブロック知事会の共同事業として各府県の持ち回りで開催。兵庫県では平成十四年七月、県立淡路夢舞台国際会議場（東浦町（現淡路市））などで開き、一定の成果が得られたとして翌年の奈良県での二二回目の開催をもって幕を閉じた。

二 地域に根ざした文化施策の展開

文化を支える 昭和四十二年一月、財団法人兵庫県社会文化協会が、県内に存在する各種文化団体を統括す

枠組み整備 る組織として設立された。昭和四十五年十二月には、兵庫県公立文化施設協議会が誕生し、

団体や施設による横の連絡が取れるようになった。公立文化施設が相互の連携の下に共通の問題を研究するとともに、機能を十分發揮し、地方文化の向上を目的に組織した。県内の文化的公立施設で、使用料等を徴

収して住民の利用に供し、音楽・演劇・舞踊・映画などの文化的行事を催せる設備を有する施設を対象にしており、平成三十年度には三七館を数えるに至った。

兵庫県社会文化協会は、昭和五十二年十月に県民アートギャラリー（県民会館内）の運営を受託し、翌年四月に財団法人兵庫県文化協会と改称した。続いて同月に兵庫県民小劇場、八月に県立尼崎青少年創造劇場の管理や運営を受託した。また、五十五年四月には財団法人兵庫県民会館を統合し、その管理運営を受託した。文化に目が向く土壌として休日増加も寄与する。昭和四十二年に「建国記念の日」が制定され、六年後には祝日が日曜日と重なれば、翌月曜日を休日とするなど、国民の祝日に関する法律が改正された。

文化を担う 地域づくり 昭和三十九年度の「県勢振興計画」に盛り込まれた「文芸・音楽・演劇に関する芸術祭の定期的開催」の一つとして、四十三年度の「県民文化のつどい」から「青少年芸術劇場」（四十六



写真 145 県民文化のつどい

年度)、「ひょうごのわらべうたと県民合唱祭」(四十七年度)へと次々に実現されていく。「つどい」は県内で育っている劇団や合唱団による公演と併せ、開催地の文化グループと合同で催す発表会である。「芸術劇場」は青少年に舞台芸術に接する機会を提供し、芸術に対する理解を深めてもらおうと若者を招待するもので、オペラや歌舞伎などを対象とした。「合唱祭」は、西洋音楽ばかりではなく、古くから県土に根づいて伝承されてきた「わらべうた」にも目を向けたユニークな音楽祭で、六月の明石市を皮切りに十一月の洲本市まで県内六都市で開催、延べ一三八団



写真 146 第1回「ともしびの賞」贈呈式

体、約八四〇〇人が参加し、歌声を響かせた。翌年には、田植えや草刈りなどの際に歌われた「しごとうた」を採譜・編曲の上、合唱曲として披露した。郷土を見直し、その良さの再発見にもつながったが、開催は二回で終わった。しかし、県内各地の教師らが現地でもれた歌を多数発掘し、各八三曲を採録した県教育委員会文化財課編『ひょうごのわらべうた』『同じごとうた』（各昭和四十七、四十九年度未発行）は貴重な民俗遺産である。

昭和五十年度には「ともしびの賞」を創設した。地域社会で長年にわたりひたむきな努力を続け、郷土文化の向上に貢献した人を表彰することにより、県民文化の高揚と豊かな郷土づくりに資することが目的である。①伝統文化の継承と保存、②芸術文化の振興と普及、③文化団体等の育成と指導、④その他、文化の向上に貢献した人を対象とした。初年度は、文化財保護・地域文化・郷土史・地域文化活動・詩画・日本画・伝統芸能・考古学・民芸・音楽・古典芸能の一分野の一人と一地域文化団体を表彰した。受賞は平成三十年までで計八五〇の個人と団体に上る。

昭和五十四年が国際児童年に当たするため、同年四月、播磨中央公園（滝野町）で記念の「ひょうご花のフェスティバル」を開いた。青少年の健全育成対策として三年前から「若人の祭典」や「働く若者のつどい」を開き、心のふれあいと仲間づくりを進め、豊かな人間形成に寄与するための少年団体加入促進事業を推進してきたが、同フェスティバルも児童の福祉向上の一環だった。



写真147 ひょうご花のフェスティバル

県は、昭和五十年代には、地域を再発見する書籍の出版も盛んに行い、『兵庫のふるさと散歩』全六巻（五十三年度）、『ひょうご文化一〇〇選』（五十五年度）、『季刊ネットワーク』（五十六年度）、『イラスト散歩―ひょうご歴史のみち』（五十七年度）を相次ぎ世に出したことも特筆に値する。

文化財の 昭和四十年代に入ると、道路建設や宅地造成事業などにより、保護と活用 埋蔵文化財に対する保護の問題が持ち上がってきた。このため

県では、昭和四十二年から県内の埋蔵文化財の分布調査を行い、分布地図と地名表を官公庁部局と開発関係者に配布して周知の徹底を図った。業者が開発するに当たっては、事前に遺跡保存のための調査をした上協議を重ね、適切な措置を講じるなど、埋蔵文化財の保護に努めるようになった。また、指定文化財の保存整備も毎年実施し、多数の文化財の修理・整備事業や防災設備の整備を図った。

当時の主な修理には、圓教寺大講堂（姫路市）、太山寺大講堂（神戸市垂水区（分区により現在は西区））、田能遺跡（尼崎市）、浄土寺（小野市）、温泉寺本堂（城崎町（現豊岡市））などがあった。昭和四十二年に国の史跡となった大中遺跡（播磨町）は、弥生後期から古墳前期にかけての遺跡である。昭和三十七年六月に地元中学生三人が発見して以来、多くの住居跡とともに土器・鉄器・砥石・貝殻・飯蛸壺などを発掘したが、中でも中国・後漢代の内行花文鏡を意図的に割ってアクセサリーのように使ったと思われる分割（懸垂）鏡は、弥生住居では国内初の発見だった。昭和四十九年から史跡公園大中遺跡公園（愛称は「播磨大中国古代の村」と



写真 148 「播磨大中国古代の村」
遺構の復元

して公開され、平成十九年十月、隣接地に遺跡公園と一体化した県立考古博物館が開館した。毎年の「大中遺跡まつり」では、弥生時代の文化を体験する催しが行われている。

そして、昭和五十年の文化財保護法改正に伴い、保護の対象枠の拡大と埋蔵文化財保存の体制を整備した。埋蔵文化財については、食糧確保で国の政策の根幹をなす農業が広く公共性を持つとの観点から農業基盤整備事業地を対象に、昭和五十一年度から国庫補助を受け、最も基礎的な遺跡詳細分布調査を実施して保護の万全を期した。将来、指定史跡として保護される可能性のある重要遺跡については昭和五十二、五十三年度に資料収集のための調査を実施した。加えて昭和五十三、五十四年度の近世社寺の緊急調査をはじめ翌五十五年度から五十七年度には民俗文化財調査を行い、成果を『兵庫県の近世社寺建築』『兵庫県民俗地図』にまとめた。

昭和五十年の法改正により、埋蔵文化財の保存体制が充実したが、町並みを構成する古い建造物群も新たに文化財とみなされることになった。その結果、昭和五十五年、神戸市生田区北野町山本（異人館）通の約九・三ヘクタールの洋館群が重要伝統的建造物群保存地区に国により指定された。また、淡路の伝統芸能「淡路人形浄瑠璃」が昭和五十一年度に重要無形民俗文化財の指定を受け、地域を挙げての保存継承活動が促進された。

三 文化の殿堂

新たな施設
のオープン

昭和四十二年七月、神戸国際会館で「兵庫県政百年記念祭典」が開かれた。姫路市などの地方会場でも様々な催しがあったが、記念事業の第一は、翌年七月にオープンした兵庫県民会館である。「県民の文化と連帯の広場」を目指し、総工費八億五〇〇〇万円をかけた地上一二階、地下三階、建築総面積一五〇〇〇平方メートルの白亜の殿堂は、工場生産されたコンクリート製パネルを取り付ける最新鋭のカーテンウォール工法を採用した。県民ロビーをはじめ音楽・講演・研修活動などに利用できる三六〇席の大ホール、ガラス張りの傍聴席を持つ特別会議室、大小三〇の会議室、和式集会室、結婚式場、県政資料室、県民ギャラリー、二〇余りの公的団体事務所などを備える。



写真 149 兵庫県本庁舎（右の建物）の南東に整備された県民会館（左の建物）

兵庫県民会館に続き、県内の地方にも学習・文化活動の拠点として文化会館の建設が進んだ。昭和四十五年四月、柏原町（現丹波市）に誕生した丹波文化会館が第一号である。総工費一億五〇〇〇万円、約四万九〇〇〇平方メートルの敷地に鉄筋コンクリート二階建て、延べ約二〇〇〇平方メートルの本館と約六〇〇〇平方メートルの講堂が立ち、併設された柏原生活科学センターとともに教育・文化・スポーツなど幅広い分野にわたる丹波地方の文化発展の拠点として活用された。平成八年四月に廃止され、施設の一部は「丹波の森公苑」に受け継がれた。

昭和四十七年十一月には、津名郡一宮町（現淡路市）に敷地約三万平方メー

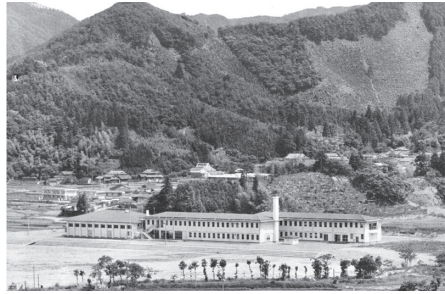


写真 150 県立丹波文化会館

西脇市民会館（四十一年）、明石市民会館・三田市民会館（四十六年）、加古川市民会館（四十八年）、赤穂市民会館・篠山市民会館（四十九年）、姫路市民会館（五十一年）、加西市民会館（五十四年）など県内各地で公共ホールが相次ぎ建設された。

ユニークな 県政百年記念事業の目玉として昭和四十五年十月、神戸市灘区原田通に県立近代美術館が誕生機能持つ施設 生じた。メモリアルな建物であるとともに、都道府県立の近代美術館としては全国二番目で、

日本を代表する建築家・村野藤吾渾身の作品である事実も注目に値する。総工費六億円を投じ、延べ六一〇〇平方メートル、鉄筋コンクリート本館二階建て、別館五階建てから成り、全国の美術館の中でもトップクラスの最新設備と規模を誇った。県知事を二期務め、初代館長となった阪本勝の、オープニング式典での「兵

トルに建物延べ三〇〇〇平方メートルの淡路文化会館が開館した。本館と講堂からなり、会議・研修・展示室のほか調理室・宿泊室、体育館や運動場も備え、丹波と同じく県立淡路生活科学センターも併設した。一連の県立文化会館の整備事業は昭和五十年十一月、新宮町に西播文化会館（現西播磨文化会館）を設けた後、豊岡市の但馬文教府（三十八年十一月設置）への体育館兼講堂の付設（五十七年七月）をもって完結した。昭和五十年三月策定の「二一世紀への生活文化社会計画」で「他地域でも早期に建設する」とした文化会館整備がこれで終わった。昭和四十年代から五十年代にかけては、神戸市内で西神文化センター（四十五年）から勤労会館（五十五年）までホールが続々と誕生したのをはじめ、

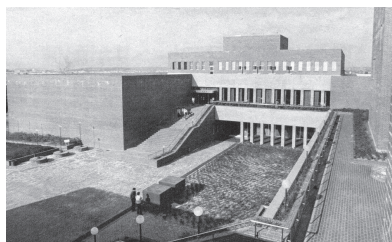


写真 152 県立図書館の外観と内部

昭和四十九年十月、県立明石公園内に県立図書館が、隣接の明石市立図書館（初代）と一体の建物として開館した。県立図書館は、全国の都道府県立図書館本館では最も遅い開設となったが、背景には全国的に屈指の充実度を誇る神戸市立中央図書館の存在があった。長らく県立図書館設置を望む声がありながらも同じ神戸市内では存在意義が薄れるなどの問題が指摘され、実現しないま



写真 151 県立近代美術館

庫県に美の地下水が噴出することを期待している」との文人らしいしゃれた言い回しを用いたあいさつに象徴されるように、十日の開館までに徹夜組も含め二〇〇人の行列ができるほど美術愛好家らの高い関心を集めた。開館記念の「近代百年名作展」では、明治・大正・昭和に生きた巨匠の代表作が日本画・洋画・彫塑の三部門に分けて披露された。昭和五十七年九月に西館が、六十三年八月には東館が開館し、美の殿堂が完成した。同美術館は平成十四年四月、同市中央区脇浜海岸通のHAT神戸に誕生した兵庫県立美術館「芸術の館」に引き継がれた。県立近代美術館の施設は、兵庫県立美術館王子分館「原田の森ギャラリー」（平成十四年）に生まれ変わった。その後、王子分館西館をリニューアルして「横尾忠

則現代美術館」（二十四年）を開館した。

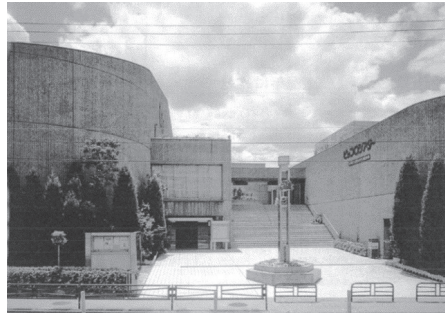


写真 153 県立尼崎青少年創造劇場
「ピッコロシアター」

ま明石市立図書館の開館構想が持ち上がった。

兵庫県立図書館開館当初は、隣接の明石市立図書館と役割を分担するた
め、一般への直接貸出しをせず、県内の市町が設置する公立図書館への協
力貸出しに特化していたが、平成十三年から個人貸出しを始めた。

昭和五十三年八月、県立尼崎青少年創造劇場が開館した。同劇場は、も
ともと昭和四十九年五月に県立青少年文化センター（仮称）として構想さ
れ、翌年三月、県立尼崎青少年文化劇場の仮称を経て、五月二十日、公募
により愛称を「ピッコロシアター」とし現名称に決まった。劇場には、大
（四〇〇人収容）中（二〇〇人）小（一〇〇人）の三つのホールと練習室・展
示室のほか、演劇に関する書籍を所蔵する資料室がある。観客以上に演じる側が使いやすいよう設計されて
いるのが最大の特徴で、設立以来、劇場が主催する演劇上演をはじめ文化セミナーや実技教室など、多彩な
プログラムが催され、若者たちの創造活動を高める施設として注目を集めた。

空前のブームを呼んだ宝塚歌劇「ベルサイユのばら」

大正三（一九一四）年四月に第一回公演が行われた宝塚歌劇は、順調な発展を遂げ、創立六〇周年を迎えた昭和四十九年、記録づくめの爆発的ブームを呼んだ。「ベルサイユのばら」（長谷川一夫演出、植田紳爾脚本・演出）である。同年八月二十九日から五十一年八月三十日まで丸二年間、総上演七〇七回、延べ一六〇万人を動員する日本演劇史上前例を見ない記録を打ち立てた。

物語は、一八世紀末のフランス革命を背景に、悲劇の王妃マリー・アントワネットと多彩な貴公子たちが恋と革命に生きる大ロマン。原作は、池

田理代子が『週刊マーガレット』（集英社）に連載した同名の少女漫画だが、初年十一月からの東京宝塚劇場での公演は文化庁芸術祭に参加、企画の素晴らしさが認められ、優秀賞を受賞。また昭和五十一年には、シリーズとして菊田一夫演劇賞特別賞の栄冠にも輝いた。

この「ベルばら」人気により「高貴なヒューマニズムと香り高いロマンが漂う」宝塚歌劇のイメージアップに貢献し、幅広いファンを開拓した。その後も「風と共に去りぬ」「ザ・レビュー」「誰がために鐘は鳴る」など話題作が続いた。